

県産農林水産物地産地消協力店ファンづくり運動を展開！

シンボルマークは「けえ～たん」

J A全農山形は、農産物価格が低迷するなかで、本年1月から「おいしい山形推進機構」と「山形県漁業協同組合」の協賛により、生産者を元気づける取り組みとして、「山形県産農林水産物地産地消協力店ファンづくり運動」を展開しています。

この運動を県内外の消費者に幅広く浸透させるため、店先や店内で消費者が一目で「地産地消協力店」と分かり、県民から親しまれるシンボルマークが東北芸術工科大学の中山ダイスケ研究室協力のもと完成しました。

このマークは、『山形のご飯を食べよう』の意味で、タイトルを『ヤマガたべよ』とし、「山の形」と「ご飯」をモチーフにしてイラスト化しました。

また、キャラクターには、山形の方言（けえ～→食べてください）を使い、「けえ～」と言わせることで、「山形の新鮮な食材を山形で美味しく食べましょう」という運動をより訴えかける内容とし、愛称を「けえ～たん」としました。

地産地消ファンづくり運動



ヤマガたべよ

上記のマークは、J A全農山形の地産地消推進運動のシンボルマーク「けえ～たん」です。

1. 運動の概要

- (1) この運動は、県内の飲食店やレストラン・ホテル・旅館などを中心に、地元で生産された農林水産物を地元の人が心の底から愛し、食材として積極的に使用・消費してもらうとともに、その上でおいしさの情報を県内外の消費者に発信していただく店を地産地消協力店（会員）として認定するもので、今年度はモデル的に15店舗程度の認定を見込んでいますが、25年度までに200店舗まで増やす予定です。
- (2) 地産地消協力店には、地産地消のシンボルマークが入った認定証やPR資材の提供、食材の調達先（農産物直売所等）を紹介するとともに、協力店をホームページやパンフレット等で紹介します。
- (3) また、利用者に対しては、ポイント制の導入や抽選会の実施など、地元の消費者はもとより、県内外の観光客にもPRします。

2. 募集の要件

山形県産の農林水産物は、年間を通しての生産されるものが少ないことから、数値的な基準を設定せず、以下を要件とする。

- (1) 県産（地場産）農林水産物を積極的に使用している、あるいは今後、積極的に使用したいと考えている飲食店やレストランなどで、店頭や店内に、「地産地消協力店ファンづくり運動」のシンボルマークを掲げていただけるお店。
- (2) 県産（地場産）農林水産物をお客様に、PRしていただけるとともに、山形県産を使用しているメニューに、「山形産〇〇〇〇を使用」など、山形県産のものと分かるような表示をしていただけるお店。

問合せ先

J A全農山形 営農企画部 次長 富樫 雅俊

TEL : 023-634-8134